

情熱あふれる ふるさと 青森づくり

県民だより

あおもり

8

2009
月号 No.116

編集発行／青森県広報広聴課
平成21年8月1日発行（偶数月1日発行）

特集 救急医療体制の充実～県民の命を守る～	P1～2
創業・起業、中小企業を応援します	P3
地震・津波に備えて・備えあれば！憂いなし！今からのインフルエンザ対策	P4
生涯現役で活躍できる社会づくり・農商工連携による新商品開発等を支援します	P5
「食育」…できることから始めませんか？・青森県基本計画未来への挑戦	P6
イベント大特集・情熱青森！レポート・申吾のほっとコラム	P7
インフォメーション	P8



国立大学法人 弘前大学大学院 浅利 靖教授

A. 賴りになるのは救急車。
Q. 急病やけが等の時、どうすればいいの？
でも、その前に…

最近、救急車の出動件数が増加しています。いざという時、救急車は大変頼ります。いますが、軽症の方まで救急車を利⽤すると、本来必要な重症の患者さんへの治療が手遅れになる恐れがあります。

医師不足である本県では「いつでも、どこでも」利用できる「コンビ」のような医療体制ではなく、命に関わる重篤な状況下で、より一步進んだ安全・安心な医療を受けられる」とを目指しています。

A. Q. 青森県の目指す
救急医療体制とは？
省内どこに居ても
同じ救急医療が
受けられる体制です。

救命救急センターは重症患者に24時間体制で対応する高度な救急医療機関

が設置され、3か所体制に拡充され

ます。加えて、ドクターへリ（救急医療用ヘリコプター）の活用により、下北・津軽半島など、搬送に時間がかかる地域

でも、他と変わらぬ救急医療が受けら

れるようになります。

医師不足である本県では「いつでも、

どこでも」利用できる「コンビ」のような医

療体制ではなく、命に関わる重篤な状

況下で、より一步進んだ安全・安心な医

療を受けられる」とを目指しています。

一歩進んだ救急医療体制

A. Q. 今後の課題は、
なんですか？
レベルの高い救急医療
体制をいかに維持・
継続していくかです。

理想的な救急医療体制は、医師だけ

ではなく、搬送に携わる救急隊員やドク

ターへリ、救助のプロである防災へり、そ

して、県内の医療施設、県・市町村など、

救急医療に関わる全ての人がひとつの中

一ムとなることで初めて実現できます。

そのための連携体制を構築することが

必要です。

軽症の場合、まずは近隣の医師や休日夜間診療所等で診察を受けてください。どの医療機関が診療しているか等は、電話による案内サービスや、インターネットで検索できます。救命救急センターが、命に関わる重症患者に対応するためにも、県民の皆さんを要請することもあります。

救命救急センターが、命に関わる重症

患者に対応するためにも、県民の皆さん

を要請することもあります。

救命救急センターは、命に関わる重症

患者に対応するためにも、県民の皆さん

を要請することもあります。

救命救急センターが、命に関わる重症

患者に対応するためにも、県民の皆さん

を要請することもあります。

救命救急センターが、命に関わる重症

患者に対応するためにも、県民の皆さん

を要請することもあります。

救命救急センターが、命に関わる重症

患者に対応するためにも、県民の皆さん

を要請することもあります。

救命救急センターが、命に関わる重症

患者に対応するためにも、県民の皆さん

を要請することもあります。

情熱
特集

青森 全域で
地域格差のない
医療を実現！

また、青森県の医師不足を解消するため、5年後、10年後を見据えて、次の世代の医師を育てていくことも我々の大切な役割です。そのためにも、弘前大学医学部附属病院のような教育機関で使って、将来、救急医療に携わる人材が生まれていくことを信じて、日夜頑張っています。